

# —令和8年度司法書士試験筆記試験案内【大阪】—

## 1 受験申請書及び受験案内書等の配布

### (1) 配布期間

令和8年4月1日(水)から同年5月18日(月)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

ただし、受験申請受付期限は本年5月18日(月)ですので、御注意ください(下記2(1)参照)。

### (2) 郵送で請求する場合

「**司法書士請求**」と朱書きした封筒に、返送用として角形2号(A4判)の郵便封筒を封入し、下記2(3)提出先アに送付してください。なお、封入する返送用の郵便封筒には、郵便番号、住所及び氏名を記載し、郵便切手(180円)を貼付してください。

※複数部請求される場合、郵便切手180円分では不足します。

※受験申請受付期限(本年5月18日(月))直前に請求があったものについても発送しますが、期限までに受験申請がされなければ受け付けることはできませんので、余裕を持って請求願います。

### (3) 来庁して受け取る場合

〒540-8544

大阪市中央区大手前3丁目1番41号 大手前合同庁舎1階

低層階用エレベーター前パンフレットスタンドから御自由にお取りください。

※大阪法務局民事行政部総務課(同庁舎5階)でも受け取ることができますが、1階受付において入館手続(身分証明書の提示等)を行う必要があります。

## 2 受験申請書の受付

### (1) 受付期間

令和8年5月7日(木)から同月18日(月)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

なお、郵送での申請は、同月18日(月)までの消印があるものに限り、受け付けます。

申請方法については、受験申請書及び受験案内書で御確認ください。受験申請書等の記入に当たっての注意事項については、法務省ホームページ(<https://www.moj.go.jp/>)内の「司法書士試験・土地家屋調査士試験・簡裁訴訟代理等能力認定考査共通 よくあるお問い合わせ」にも掲載されておりますので、御覧ください。

### (2) 郵送で申請する場合

受験申請書等に必要事項を記載し、収入印紙8,000円及びカラー写真を貼付、かつ、筆記試験受験票部分の裏面(郵便はがき)に郵便番号、住所及び氏名を記載し、郵便切手(85円)を貼付してください。当該申請書等を郵送する封筒の表に「**司法書士受験**」と朱書きした上で、下記(3)提出先アに書留郵便で送付願います。

ただし、受験地が「大阪」であるものに限ります。

### (3) 窓口で申請する場合

受験申請書等に必要事項を記載し、収入印紙8,000円及びカラー写真を貼付の上、以下の提出先アからエに提出してください。なお、提出先イからエに提出する場合は、受験申請書の筆記試験受験票の裏面(郵便はがき)に郵便番号、住所及び氏名を記載し、郵便切手(85円)も貼付してください(後日、当該受験票を送付します。)

※提出先イからエでの受付は、窓口で申請する場合のみであり、かつ、受験地が「大阪」であるものに限ります。

#### 【提出先】

ア 大阪法務局民事行政部総務課

〒540-8544 大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎5階

※セキュリティゲートを設置しているため、入館手続が必要です。詳しくは、「2(4)大阪法務局民事行政部総務課に申請する場合の留意点」をご覧ください。

- イ 奈良地方法務局総務課  
〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良第二地方合同庁舎
- ウ 大津地方法務局総務課  
〒520-8516 滋賀県大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎
- エ 和歌山地方法務局総務課  
〒640-8552 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎

#### (4) 大阪法務局民事行政部総務課に申請する場合の留意点

上記(2)及び(3)のとおり、「郵送申請」及び「窓口申請」を御利用いただけますが「窓口申請」の場合、1階受付にて「来庁者受付票」をご記入の上、ご本人が確認できる資料（運転免許証など）をご提示いただく必要があります。「一時通行証」を受け取った後、ゲートにかざして入館し、エレベーターを使って5階の総務課窓口にお越しください。また、退館の際には、「一時通行証」を1階受付へご返却ください。

各窓口の混雑が予想されるため、「郵送申請」に御協力願います。

### 3 試験日等

令和8年7月5日（日）（筆記試験）

午前の部着席時刻 午前9時00分

指定時刻 午前9時15分

試験時間 午前9時30分から午前11時30分まで

午後の部着席時刻 午後0時30分

指定時刻 午後0時45分

試験時間 午後1時00分から午後4時00分まで

※午前の部・午後の部とも、着席時刻までに必ず着席してください。着席後に離席する場合には、必ず指定時刻までに出席してください。一旦、指定時刻までに試験室内の所定の席に着席したとしても、その後に試験室外に出て、指定時刻の時点で試験室内に在室していない場合には、受験をすることができず又は不正受験とみなされる場合があります。

※着席時刻から説明が始まりますので、着席時刻までに試験室内の所定の席に着席してください。

※試験時間終了前に答案用紙を提出して受験を終了することは、認められません。

※災害等が発生した場合における試験実施に関する情報については、法務省ホームページ (<https://www.moj.go.jp/>)、法務省X（旧ツイッター）及び法務省民事局Xを御覧ください。

※携行品、持込物等各種注意事項については、受験案内書及び法務省のホームページに記載されていますので、御覧ください。

### 4 試験会場

現在、大阪法務局が指定する筆記試験会場については未定です。筆記試験会場が決まり次第、改めて、当局ホームページにて公表します。